|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ◎　今後の所管事務調査の進め方について  ・具体的な調査項目について、各会派の意向を聴取。   |  |  | | --- | --- | | 維新 | 先ほど委員協議会で聞き取りを行ったので、具体的な調査項目や参考人招致の有無について、持ち帰り検討。 | | 公明 | 様々な課題や関心がそれぞれあると思うので、個人で委員会や代表質問等で取り上げると思う。  委員会で調査を行うなら、持ち帰り検討。 | | 未来 | 様々な課題がある。  依存症当事者へのAIの活用の研究など、時代に合わせた対応の必要性がある。 |   　　・協議の結果、各会派持ち帰り検討の上、次回の代表者会議で協議。会派で検討する際は、調査項目に関連して、参考人招致を希望する場合は、候補者も併せて検討。    ・次回の代表者会議については、９月定例会の一般審査２日目の１０月８日に開会を予定しているので、その際に、所管事務調査に関しても協議することで各会派了承。 |